

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

木質ペレットで目指す島内循環型産業とエネルギー自立に向かうまちづくり計画（離島モデル）

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡隠岐の島町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡隠岐の島町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

隠岐の島町の総面積は24,295haで、そのうち86.8%を森林が占める。住民一人当たり森林面積は世界トップクラスで、林業資源が非常に豊富である。かつては林業が島の経済を支えた時期もあったが現在は衰退の一途をたどっている。

このような林業衰退の要因には、外材輸入による木材単価や製材生産量の低下、それに伴う後継者不足、などが挙げられる。製材の島外搬出も約230m³（平成27年度）原木で9,000m³と依然少なく、助成して搬出量増加に勤めているが林業従事者の取得が安定せず、本来、山の地主へ還元されるはずの交付金等が一部、施業費用として還元されていない。

また、各地で震災がおきた際に、避難所において電気・暖房のない生活を見ることが多いなか、離島では島外からの石油由来燃料に頼っていることから、災害時交通が遮断された際の対応など更に深刻に捉える必要があるなか、公共施設への木質ペレット等施設導入が進めば、課題であるエネルギー自給率の向上につながり災害に強いまちづくりができると考える。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町では、木質バイオマス利用の具現化に向けて、平成26年7月に隠岐

の島町バイオマス産業都市構想を策定し、木質ペレットの利用を中心に検討を重ねてきた。

具体的には、地域資源である町内の木質バイオマス（製材端材、間伐材、林地放置材）を燃料化し町内で有効活用することで、優良材の生産促進・地産地消を推進するとともに、荒廃が進む森林本来の機能（保水能力・生態系）を再生し、災害を最小限に防ぐなど治山治水機能の向上を図る。

こうした木質バイオマス利活用事業の一層の推進により、間伐材搬出量や木質ペレット製造量の大幅な増加が必要となり、林業従事者の所得の安定、新たな雇用の創出も予想される。

また、研修センターを利用し、広く木質バイオマスのバイオマス燃料としての有効性を小中学生、高校生などに広く啓発し、公共施設の導入はもとより民間福祉施設などにも積極的に導入を進め、島外から移入している石油由来燃料から脱却し、島内で製造される木質バイオマスでエネルギーの自給自足率を高め、災害時に強いまちづくりを推進する。

あわせて、隠岐ユネス世界コジオパークと連携してバイオマスツアー等の受入などを来島させた方々にも、森林未利用資源を活用した木質バイオマス離島先進モデルとして、本施設をコミュニティーの拠点施設となるよう目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
木質ペレットの販売量	0 t	0 t	60 t	230 t
オガ粉の販売	0 t	0 t	5 t	5 t
ペレットストーブ導入世帯数	0 戸	10 戸	10 戸	10 戸

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
木質ペレットの販売	70 t	540 t	900 t

量			
オガ粉の販売	10 t	10 t	30 t
ペレットストーブ導入世帯数	10戸	10戸	50戸

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

町内の木質バイオマス（製材端材、間伐材、林地放置材）の有効利用に向けて、製造されたペレットを町内で使用するために、公共施設、公設のホテルや小・中学校にペレットボイラーを導入し、一般家庭や事務所等にはペレットストーブ設置を推進する。

また、今後見込まれる間伐材搬出量やペレット製造量の大幅な増加に対応するため、他の間伐事業や林道・作業道整備事業と連携して、町内で燃料化（ペレット製造）する製造施設の整備を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

隠岐の島町

② 事業の名称：木質バイオマス利用推進プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は整備する製造施設、販売所兼研修センターにおいて、行政、民間事業者、森林所有者等が連携して、未利用の森林資源に木質ペレット、オガ粉などに加工して付加価値を付けて販売することで、林業関係者に利益を還元したいと考えている。

また、近くの小中学校、高等学校の児童生徒には、木質バイオマスの燃料としての有効性を啓発し、公共施設の導入はもとより民間福祉施設などにも積極的に導入を進め、島外から移入している石油由来燃料から脱却し、島内で製造される木質バイオマスでエネルギーの自給自足率を高め、災害時に強いまちづくりを推進する。

あわせて、隠岐ユネス世界コジオパークと連携してバイオマスツアー等の受入などを来島させた方々にも、森林未利用資源を活用した木質バイオマス離島先進モデルとして、本施設をコミュニティーの拠点施設と

なるよう目指す。

なお、「ペレット機械設備費」「造成工事費」、「設計管理業務委託費」は、起債にて予算対応する

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

特に隠岐の島町は本土からのエネルギー連携を行っていないことから、エネルギー（電気を含む）の大半を島外から石油由来の燃料を購入している状況である。

そこで石油燃料からの脱却を目指し、木質バイオマスを中心に太陽光や風力発電と連携推進し、エネルギーの自給自足を目指し、国内でも有数なエネルギー自給自足率を目指す。

【官民協働】

行政は、林業関係者やペレットストーブ販売者などと価格調整及び事業スキームを構築し、民間事業者は、高性能林業機械や作業員の雇入れを自らの投資により整備することで、地域木材の受入（需要の拡大）、ペレット材料（オガ粉）の提供を担い、ペレット製造施設は安定した供給体制を維持することで、利用者に安定した価格で木質ペレットやオガ粉を販売する体制を構築する。

将来的な自立や機動性を鑑み、マーケティング、販路開拓、流通などの行政と連携して10年後（平成39年度）には販売実績1,480 t / 年で年間56百万円の売上を見込み、収支累計で黒字となることを目指す。

【政策間連携】

本事業は、地域に豊富に存在する森林資源の多段階活用による林業の振興に加えて、木質ペレットやオガ粉などの循環型エネルギーの創出による「地域資源の再生」を促進する。併せて、地域の深刻な環境問題となっている松くい虫被害材の木質ペレットへの利用による環境保全や林業従事者の新たな担い手の発掘、UIターンの促進にも取り組む。

【地域間連携】

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)

木質ペレットの販売量	0 t	0 t	60 t	230 t
オガ粉の販売	0 t	0 t	5 t	5 t
ペレットストーブ導入世帯数	0 戸	10 戸	10 戸	10 戸

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
木質ペレットの販売量	70 t	540 t	900 t
オガ粉の販売	10 t	10 t	30 t
ペレットストーブ導入世帯数	10 戸	10 戸	50 戸

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を隠岐の島町役場農林水産課で取りまとめる。

【外部組織の参画者】

バイオマス産業都市構想を協同で提出している「緑のコンビナート推進協議会」を構成する有識者等や各企業の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費553,069千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 公共施設ペレットボイラー設置推進事業

事業の概要：公共施設へ木質ペレットボイラーを導入に向けて、各施設の改修規模、法規制、資格要件等を整理して施設改修担当課がスムーズに実施設計できるよう基礎資料を作成するものである。

事業主体：隠岐の島町

実施期間：平成29年度

(2) 木質ペレット熱利用設備導入補助金（ペレットストーブ導入）

事業の概要：木質ペレットストーブの民間導入推進のために機器購入費、施設整備の一部を助成するものである。

事業主体：隠岐の島町

実施期間：平成29年度～

(3) 木質ペレット製造設備整備事業

事業の概要：木質ペレットやオガ粉を製造する機械設備、関連車両などを整備し、隣接する販売・研修センターにて木質ペレットのPRを行い、積極的に脱石油燃料に向けて推進する。

事業主体：隠岐の島町

実施期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を隠岐の島町役場農林水産課で取りまとめる。

【外部組織の参画者】

バイオマス産業都市構想を協同で提出している「緑のコンビナート推進協議会」を構成する有識者等や各企業の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
木質ペレットの販売 量	0 t	0 t	60 t	230 t
オガ粉の販売	0 t	0 t	5 t	5 t
ペレットストーブ導 入世帯数	0 戸	10 戸	10 戸	10 戸

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
木質ペレットの販売 量	70 t	540 t	900 t
オガ粉の販売	10 t	10 t	30 t
ペレットストーブ導 入世帯数	10 戸	10 戸	50 戸

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

施設稼働後に、毎年度6月に「緑のコンビナート推進協議会」にて報告したものを隠岐の島町ホームページにて公表を行う。